

【事例 H27-04-02-05】奈良県香芝市

心の健康相談室
＝乳幼児から高齢者まで切れ目のない支援＝

「臨床心理事業(心の健康相談室)」として、子供から成人までの個別相談を中心としたカウンセリング、義務教育就学前までの児童を対象とした発達検査、保育所などで問題点に気づいた児童を対象にした巡回相談、発達や知能などで気になる児童生徒に対する心理検査と相談、不登校児の適応指導教室への支援を行っている。

【実施主体】奈良県香芝市

【大綱の分類】心の健康づくりを進める

【事業予算】平成 26 年度 6,480 千円（6,318 千円）

【利 点】

- ▼乳幼児から高齢者までの切れ目のない支援を行うことができる。
- ▼働き盛り世代へ支援を行うことにより社会的活動への参加を促進し、社会復帰することで、社会的損失の軽減を図ることができる。
- ▼早期発見、早期支援を行うことにより地域で安心して社会生活を送ることができる。
- ▼福祉、保健、教育部門や医療と総合的な連携・強調体制をとりながら支援を行うことで一貫した幅広い支援を行うことができる。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

香芝市では、心の健康づくりや心の支援という点では、義務教育期以降の世代については必ずしも確立されていなかった。義務教育期から繋がる「ニート・引きこもり」「高校生での不登校」などのいわゆる若年層への支援、職場でメンタルヘルスを受けることができない働き盛り世代、また子育て世代、高齢世代までのそれぞれの世代ライフステージに対応して、一貫した幅広い支援を行う事などを目的とし、平成 25 年 4 月より保健センターにおいて、精神保健福祉の充実の観点から、市民のこころの健康の増進をめざす「臨床心理事業（心の健康相談室）」を実施している。

【計画を立てる上での工夫・等】

- ・ 平日の時間帯に相談できない人のために、年に 2 回日曜日に休日相談、年に 3 回夜間相談を行った。

- ・ 多岐に渡る相談の場合は、心の健康相談室だけで問題を抱え込む事の無い様に、保健センターを中心として庁舎内各関係課との連携が取れるようにした。

【具体的な内容・実施の過程】

- ・ 子供から成人までの個別相談を中心としたカウンセリング（月曜日～金曜日 9：00～17：00 完全予約制で1時間程度）、義務教育就学前までの児童を対象とした発達検査、保育所などで問題点に気づいた児童を対象にした巡回相談、発達や知能などで気になる児童生徒に対する心理検査と相談、不登校児の適応指導教室への支援を事業内容とした。
- ・ 実施主体は香芝市で、帝塚山大学に業務委託している。

【成果】

▼平成 26 年度の相談件数は、1,136 件

▼子育てに悩む 30～40 代の母親からの相談が多く、親だけでなく子供の相談や検査を平行して行い、親へ内容を精査し、アドバイスする事で育児不安などへの早期介入できている。

【課題】

外部機関との連携において個人情報の問題も含んでいるため、調整などに時間を要している。

【事業種別】 対面型相談支援・普及啓発事業・人材育成事業

【準備期間・人数】 1年 約10人

【予防段階】 1次

【自治体規模】 人口 7.7万人（H27 国勢調査から） 財政規模 22,740,000千円（H26）

【自治体負担率】 0%（自殺対策緊急強化基金を使用）

【事業対象】 市内在住及び市内在勤者

【支援対象】 市内在住及び市内在勤者

【実施主体・問合せ先】 奈良県 香芝市 保健センター TEL：0745-77-3965

E-mail:hokensen@city.kashiba.lg.jp

URL : <http://www.city.kashiba.lg.jp/>

【参考資料・文献】 内閣府 地域における自殺の基礎資料